

2017年5月3日、

日本国憲法は施行から70年を迎えました。

最高法規である日本国憲法は、権力を監視し、

平和と私たちの人権を守ってきました。

皆さんは憲法についてどのようなことを考えますか。

憲法は私たちの暮らしの中で、

どのように働いているのでしょうか。

明日の主権者である中学生、

高校生の皆さんの思いを募集します。

奮ってご応募ください。

対象 北海道内の学校に通学する中学生、高校生

作文テーマ 次の1、2のいずれかのテーマを選んでください。

1. 私にとっての表現の自由

日本国憲法は「表現の自由」を保障しています。

表現の自由とは、どのようなものでしょうか？ 皆さんは、皆さんの表現の自由が侵害されたと感じたことはありませんか？

憲法の中で特に重要だと言われる表現の自由。なぜ重要なのでしょうか？ その重要性を実感したことがありますか？

みなさんの思う表現の自由、みなさんが体験した表現の自由について、教えてください。題名は自由につけてかまいません。

2. 民主主義と選挙

18歳選挙権が実現して1年が経ちました。皆さんが投票するとしたら、誰に投票するかはどのように決めますか？

政党？ 人柄？ それともイメージ？

誰に投票しても同じ、投票に行っても何も変わらないと思っている人もいるかもしれません。民主主義＝多数決だと思っている人もいるかもしれません。そもそも「民主主義」とは何でしょう。皆さん自身が民主主義を実感したことはありますか。民主主義を活かすためには何が必要でしょうか。

民主主義や選挙について、皆さんが思うことを自由に書いてください。題名は自由につけてかまいません。

原稿の枚数 400字詰め原稿用紙3枚（1200字）程度（タテ書き、横書き、手書き、ワープロ書きいずれでもかまいません。）

提出方法 〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目
札幌弁護士会館7階
札幌弁護士会「憲法作文コンクール係」あてに郵送。

提出期限 2017年8月31日必着

審査員 札幌弁護士会憲法委員会

表彰
最優秀賞 図書カード1万円分
優秀賞 図書カード5000円分
特別賞 図書カード5000円分

- ・原稿には、選んだテーマ・タイトル・氏名・学校・学年・住所・電話番号を必ず記入してください。
- ・応募作品は、未発表（他のコンテストに応募することを含む。）のものに限ります。
- ・応募作品の著作権は、主催者に帰属するものとし、作品は返却しません。
- ・入賞作品については、応募者の学校名及び氏名、応募作品の題名を公表し、優秀賞以上の受賞作品については、札幌弁護士会のホームページに、作品を掲載させていただくことがあります。また、その他の応募作品についても、公表することがあります。なお、作品の公表に当たっては、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

主催：札幌弁護士会／共催：北海道弁護士会連合会
後援：北海道教育委員会、札幌市教育委員会

お問い合わせ：札幌弁護士会 TEL 011-281-2428

憲法作文コンクール

中高校生

日本国憲法施行70周年記念

